

○福岡県警察犬運用要綱の制定について（概要）

（令和２年福岡県警察本部内訓第３０号）

この内訓は、犯罪捜査等における警察犬の効果的な運用を図るため必要な事項を定めることを目的とするものである。

主な内容として、

- 警察犬等の定義
- 運用責任者の任務
- 直轄警察犬の運用と直轄警察犬担当者の任務
- 嘱託警察犬の審査、嘱託及び取消、嘱託期間
- 警察犬の出動要請
- 警察犬の活用上の注意事項
- 謝金、表彰

などの項目からなっている。